協議第３７号

病院(診療所)関係事業について

病院（診療所）関係事業について、次のとおり提案する。

平成１５年１０月３０日提出

八日市市・永源寺町・五個荘町・
愛東町・湖東町合併協議会
会　長　　中　村　　功　一

記

病院（診療所）関係事業については、別紙のとおりとする。

八日市市･永源寺町･五個荘町･愛東町･湖東町合併協議会の調整方針

協定項目番号	19－14	協定項目名	病院（診療所）関係事業
調 整 方 針	1．永源寺町、愛東町及び湖東町が運営する診療所については、現行のとおり新市に引き継ぐ。 2．診断書等の手数料については、合併時に統一する。		

1 市 4 町 の 現 況

八日市市

診療体制

該当なし

【文書手数料】

該当なし

永源寺町

永源寺町国民健康保険診療所

【所在地】
滋賀県神崎郡永源寺町山上1352番地

【診療科および時間】

診療科	受付時間	曜日
内科	午前8:30～11:30	月～金
	午後3:00～4:30	火･木
小児科	午前8:30～11:30	月～金
	午後3:00～4:30	火･木
整形外科	午前8:30～11:30	水

永源寺町国民健康保険東部出張診療所

【所在地】
滋賀県神崎郡永源寺町政所968番地

【診療科および時間】

診療科	受付時間	曜日
内科	午前9:00～11:30	第1第3火
小児科	午前9:00～11:30	第1第3火

【文書手数料】

一般診断書 1，500 円

学校提出用診断書 無料(高校生500円)

健康診断書
免許資格取得用 3，000 円
胸部レントゲン有り 3，000 円＋検査料
鉄砲所持用診断書 5，000 円

死亡診断書 3，500 円
1通増すごとに 1，500 円

死体検案書 7，000 円
1通増すごとに 1，500 円

おむつ使用診断書 1，000 円

五個荘町

該当なし

【文書手数料】

該当なし

愛 東 町

愛東町国民健康保険あいとう診療所

【所在地】
滋賀県愛知郡愛東町妹29番地

【診療科および時間】

診療科	受付時間	曜日
内科	午前8:30～11:30	月～金
小児科	午前8:30～11:30	月～金
整形外科	午前9:00～11:30	水
	理学療法士によるリハビリ 要予約	月～水･金

※内科のリハビリについても実施

夜間診療 午後5:00～7:00 月
(内科･小児科)

【文書手数料】

一般診断書 2，000 円

学校提出用診断書 無料(高校生2000円)

健康診断書
免許資格取得用 3，000 円
胸部レントゲン有り 5，000 円
鉄砲所持用診断書 3，000 円

死亡診断書 5，000 円
1通増すごとに 1，000 円

死体検案書 7，000 円
1通増すごとに 4，000 円

おむつ使用診断書 無料

湖 東 町

湖東町診療センター

【所在地】
滋賀県愛知郡湖東町横溝305番地1

【診療科および時間】

診療科	受付時間	曜日
内科	午前8:30～11:30	月～金
小児科	午前8:30～11:30	月～金
整形外科	午前8:30～11:30	金
	理学療法士によるリハビリ 午前8:30～11:30	月～水･金

夜間診療 午後5:30～7:00 木
(内科･小児科)

【文書手数料】

一般診断書 3，000 円

学校提出用診断書 1，000 円

健康診断書
免許資格取得用 3，000 円
胸部レントゲン有り 5，000 円
鉄砲所持用診断書 2，000 円

死亡診断書 5，000 円

死体検案書 7，000 円

おむつ使用診断書 無料

調整の具体的な内容

診断書等の手数料については、以下のとおりとする。

一般診断書 1，500 円

学校提出用診断書 無料(高校生500円)

健康診断書
免許資格取得用 3，000 円
胸部レントゲン有り 3，000 円＋検査料
鉄砲所持用診断書 5，000 円

死亡診断書 3，500 円
1通増すごとに 1，500 円

死体検案書 7，000 円
1通増すごとに 1，500 円

おむつ使用診断書 無料

資　料　1

協　議　事　項	病院(診療所)関係事業	協定項目No.	19-14

先　進　地　事　例

新市名等	合併の方式	関係市町	調　整　方　針（抜粋）
西彼北部地域合併協議会 (西海市)	新設	西彼町 西海町 大島町 崎戸町 大瀬戸町	○ 大島町立病院、崎戸町平島診療所･江島診療所、大瀬戸町雪浦診療所･松島診療所については現行のとおり新市に引き継ぐ。 ○ 病院運営委員会については、新市において新たに設置する。 ○ 手数料等は、合併時に統一できるよう調整する。 ○ 医療サービスの向上を図ることを目的として、新市において医療検討委員会等を設置する。
養父郡合併協議会 (養父市)	新設	八鹿町 養父町 大屋町 関宮町	○ 直営診療所は現行のまま新市に引き継ぐ。 ○ 診断書等の料金については、公立八鹿病院の額を基準に新たな制度を設ける。
甲賀地域合併協議会	新設	水口町 土山町 甲賀町 甲南町 信楽町	各医療関係施設については、現行のとおり新市に引き継ぎ、保健センター等運営については、合併時に調整します。